犬・猫の飼い方は た丈夫?

あなたにはかわいくても ご近所では迷惑な場合も

犬や猫に関する苦情が多数寄せられてい ます。「自分のペットは大丈夫」と思っ ている方も、もう一度飼い方のマナーを 見直してみてください。一人ひとりの正 しい飼い方で、人もペットも住みよいま ちにしましょう。

犬を飼う方へ

○放し飼いはしないで

人に咬みついたり、農作物に被害を与 えたりします。また、飼い主の手に負え なくなったり、事故にあったりするなど、 犬にとっても危険です。

○フンの後始末はきちんと

公共の場所や他人の土地・建物を汚さ ないよう、散歩時にはビニール袋等を携 帯し、フンは持ち帰って処理しましょう。

○鳴き声対策を

無駄吠えやとびつきは、しつけするこ とである程度なくせます。また、散歩を 毎日行なって犬がストレスを溜めないよ うすることも大切です。

○迷子防止に首輪を

鑑札や迷子札を首輪に付け、首輪を しっかり装着しましょう。つながれてい ない犬や飼い主不明の犬は保護されるこ ともあり、引き取り手がなく安楽死処分 になってしまう犬も少なくありません。

○不妊・去勢手術を

子犬が産まれてきても飼えないのであ れば、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

猫を飼う方へ

○野良猫にエサを与えないで

- 度工サを与えると、飼ってくれるも のと思い、常時寄ってきます。エサを与 えるのであれば、自分の飼い猫として責 任を持ちましょう。

○子猫のうちから排便などのしつけを

猫の放し飼いによる苦情のなかでも特 に多いのが、敷地内でのフン尿です。猫 は家庭になじませ、自宅で排泄する習慣 をつけましょう。

○不妊・去勢手術を

子猫が産まれてきても飼えないのであ れば、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

問い合わせ

環境政策担当 生活環境課 ☎65-0691 FAX63-4582

提出をお忘れなく

特

別

児

童

扶

養

手

当

所

得

状

況

届

ひとり親家庭等児童育成手当現況届

児

童

扶

養

手

当

現

況

届

みます)は、児童扶養手当及びひとり親家 所得状況届を提出してください。 庭児童育成手当現況届·特別児童扶養手当 いる方(所得制限により支給停止の方も含 ひとり親家庭等児童育成手当を受給して

現在、児童扶養手当·特別児童扶養手当·

り、提出されなかったりすると、8月分以 なることがありますので、忘れずに提出し 降の手当の受給が遅れたり受けられなく 監護状況を確認するもので、提出が遅れた てください。 この届は前年の所得状況やお子さんの

市民窓口センター(旧水口支所)、 各支所地域窓口課

受付期間

児童扶養手当

でお越しください 支給停止になっている方は、 て受給されている方は同封して送ります。 末に郵送でお届けします。 現在各手当を受給されている方は7月 各手当を併せ 直接窓口ま

ひとり親家庭育成手当

8月1日(水)~8月15日(水)

8月13日(月)~9月10日(月)

特別児童扶養手当

8月1日(水)~8月31日(金)

提出先

当を受けることができます。 の児童を養育している方(養育者) 所得の多い方)、または父母にかわってそ を監護している父もしくは母 たは中度以上の障害をお持ちのお子さん 20歳未満で、身体または精神に重度ま (恒常的に が手

ひとり親家庭等児童育成手当

方で15歳になって最初の3月31日 甲賀市に引き続き1年以上住所のある (中学

対象

児童扶養手当

成長を願って支給される手当です。 がある児童の母に対し、 または母にかわって児童を養育している り父と生計をともにしていない児童の母 児童扶養手当は あるいは父が身体などに重度の障害 父母の離婚などによ 児童の健やかな

特別児童扶養手当

土山支所

266−1103

FAX 66-2010

問い合わせ

合わせください。

受給制限については、

左記まで、

お問い

手当を受給されていない方や、

各手当の

なお、

これらに該当される方で現在

市民窓口センター 社会福祉課 62 1 62 1 \$65-0705 FAX 63-4085 児童家庭係 FAX 63 4 0 8 6

甲南支所 甲賀支所 信楽支所 **88**-4103 86 80 1 **2**82-8065 FAX 82 FAX 88 3 1 0 4 FAX 86-8029 0165

3年生)までの児童を養育しているひと 家庭)の方に支給されます。)親家庭等(母子・父子・両親のいない

広報あい こうか 2007.8.1